

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢野 邦彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

(平成25年7月16日から本店所在地 東京都港区芝大門一丁目1番26号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ニチアス株式会社大阪支社  
(大阪府中央区南船場四丁目11番10号)

ニチアス株式会社名古屋支社  
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢野 邦彦は、当社の第198期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。